

時代の歴史的变化と株式会社制度

—— ロッジのイデオロギー論 ——

若 林 政 史

本稿においては、G. C. ロッジのイデオロギー論を検討する。ロッジのイデオロギー論は、所有と支配の分離および株式会社制度の変質が、なぜ、どのようにして生じたかということ、企業をとりまく時代の歴史的变化という観点から究明したものである。

1. ロッジの研究目的と方法

まず、ロッジの問題意識をみていきたい。⁽¹⁾ ロッジによれば、今日のアメリカは、極度に混迷し、先進国病にかかっている。歴史的にみるとアメリカは、現在、中世に終止符を打ち、中世の諸制度が崩壊し、近代社会が出現した19世紀中期のあの歴史的变化と同様、歴史的变化期を迎えている。アメリカの先進国病の原因は、歴史的变化期におこる「ゆがみ」「ひずみ」による、と診断する。

この治療法としては、従来と異なったものの見方、すなわち変化の本質を見極め、その本質を従来の科学方法論のように一面的、部分的、相互無関連的に捉えるのではなく、全体の流れをみるものの見方が必要とされる。従来のアメリカ的な考え方は、楽観主義であり、「全体については心配することはない。どうせ全体はうまくいくようにできている。」というものであった。こうした考え方が訣別する必要がある。

そこでロッジは、現代社会の混迷を全体として把握し説明するために「イデ

(1) G. C. Lodge, *The New American Ideology*, 1975, Alfred A. Knopf p. 4-5. 水谷栄二・西潟真澄・後正武訳『ニュー・アメリカン・イデオロギー』サイマル出版会, 1979年, 3-5 ページ.

オロギー分析」という方法をとる。

「私が論じようとしているのは、現在起こりつつある事態を理解し、それに対処するための有効な方法として、イデオロギーという概念を用いることである。この概念によって、われわれの諸制度に影響を与えている社会的、経済的、文化的ならびに科学的諸要素間の主要な関係を理解し、これら制度の正統性の根拠となっている古い前提を検討しなおし、将来どのような選択肢を持っているかを予知することができるのである。」⁽²⁾

2. イデオロギー分析

イデオロギーとは、非現実的な観念論といった意味で使うことがある。しかしイデオロギーという言葉は、本来、フランス革命後に、文字通りアイデア（意見、思想、概念、観念）の科学に興味をもった哲学者が使った言葉であり、対象を総合的に科学するといった意味であった。

ロッジは、イデオロギーを本来の意味で用いようとする。すなわち「イデオロギーとは、よいコミュニティの本質を具体的に表現する諸概念の集約であり、それによって一つのコミュニティが生存、正義、自尊心、自己成就、経済（資源の効率的使用）等の価値を定義し適用する枠組みともいべきものである。」⁽³⁾

コミュニティとは、国家、地域社会、企業、各種団体等の社会組織を意味する。いかなるコミュニティも独自のイデオロギーをもち、これを大切にしてきた。イデオロギーの寿命は長く10年や20年で変化するというものではない。しかしイデオロギーは、一定不変のものではなく、時代の産物である。何が正義かということは、古代エジプト時代、中世キリスト教時代、独立宣言が発せられた近代および現代社会とでは異なる。イデオロギーは、時代とともに変貌する。

アメリカ人は、こうしたイデオロギーは、基本的にはヨーロッパのものと考え

(2) *ibid.*, p. 7. 前掲訳, 8ページ.

(3) *ibid.*, p. 7. 前掲訳, 9ページ.

えてきた。アメリカ人にとってイデオロギーとは、社会主義とか共産主義とか国粋主義といったことを連想させ、自分たちとは無縁な、理論的混迷の元凶とみなしてきた。しかしながら、ロッジによれば、「われわれのコミュニティほど、イデオロギーが深く根づいているところはない。」⁽⁴⁾

ロッジは、パーリ＝ミーンズ理論を評価し、その関連を次のように述べている。

「パーリは、自らの財産の支配権を放棄した所有者に、ロック的イデオロギーやそれに基づいた法規その他によって与えられていた伝統的な保護を受ける権利を、続けて与えられるべきかどうかということに疑問を投げかけたのである。彼は、その答えは、法自体に求めることができず『法の経済的・社会的背景の内のみ求めることができる』と正しく指摘している。その経済的・社会的背景といわれるものこそ、われわれのいうところのイデオロギーである。」⁽⁵⁾

さて、イデオロギーは、その内容いかんを問わず、次の5つの構成要素から成立しているものとみなされている。

- 第1. 人間個人についてその権利と社会における地位、人生における自己実現と自尊の定義および達成方法
- 第2. 人間の個人的権利の保障方法
- 第3. 物質的資源を開発する仕組みとその基準
- 第4. 国家の役割とその機能
- 第5. 知識の本質と組織化、具体的には科学の機能と方法

イデオロギーとは、結局、5つの構成要素についてのコミュニティの統一的意思表現であり、体制・制度・法の根底をなす「世論の暗黙の了解事項」あるいは「社会の価値観」をいう。

3. アメリカの伝統的イデオロギー

アメリカに深く根づいているイデオロギーとは、どのようなものであろうか。

(4) *ibid.*, p. 9. 前掲訳, 11 ページ.

(5) *ibid.*, p. 80. 前掲訳, 101 ページ.

「伝統的なアメリカのイデオロギーは、前述の5つの要素に対応した5つの偉大な概念によって構成されている。それらは、17世紀にイングランドで幾人かの人びと、なかんずく、ジョン・ロックによって『自然法』として唱えられ定義されたものであり、18世紀にはじめてアメリカにもたらされたものである。私は、このイデオロギーを『ロック主義』と呼ぶ。⁽⁶⁾

ロックは、ロック主義こそアメリカの伝統的イデオロギーである、と規定する。アメリカでは、ロックの思想は、カルビン主義、ダーウィンの自然淘汰説、スペンサーの適者生存説、アダム・スミスの「国富論」により強化され、広く、深く浸透した。

イデオロギーの構成要素という観点からロック主義をみると、次のようになる。⁽⁷⁾

第1は「個人主義」の思想である。コミュニティとは、これを構成する個人の単なる総和にすぎない。それゆえ、コミュニティについて心配する必要はない。どうせ、コミュニティというものは、自然にうまくゆくようにできている、ということになる。個人主義における個人の自己実現とは、本来、適者のみが生存する荒野ともいうべき状況のなかで闘い取ることによって達成されるものである。このことは、また、適者のみ生存し得ることを意味する。この個人主義に密接に関連する概念が、平等であり契約である。平等とは、機会の平等であった。契約は、個人が自由に売り手と買い手という立場で結びつくことを可能にするための神聖な手段であった。

第2は、「財産権」である。個人の権利を最善に保障するために、財産権を神聖化した。財産権の神聖化によって、個人は、ロック時代のスチュアート王家、独立戦争当時のハノーバー王家のような絶対王政が、個人の財産を収奪することからまぬがれることができた。

第3は、「競争」である。アダム・スミスは、財産の使用は、個人個人の所有者が、開かれた市場において、個々の消費者の欲求を満たすべく競争すること

(6) *ibid.*, pp. 9-10. 前掲訳, 11-12 ページ.

(7) *ibid.*, pp. 9-11. 前掲訳, 12-13 ページ.

によって、もっとも適切に管理されるという思想を展開した。この競争の原理を、経済原則として重視した。

第4は、「限定国家」である。かつて中世の強大な絶対王政に対する反動として、最小の政府が最善の政府であるという信念が生じた。問題は政府の大きさというより、絶対王政という政府の権力に対する不信感であり、この不信感が小さな政府を最善とみなすようになった。

第5は、「科学的専門化と細分化」である。これは、科学者や専門家は、個別の部分的問題に力を注いでいけば、全体はおのずから解明されるというニュートン式発想法の延長である。

個人主義にとってとりわけ財産権は、個人の生存、正義、自尊などの諸価値を実現させる手段として、個人主義の具体的裏付けとして、もっとも重視された。ロックは、「財産 (property)」という言葉を身体と資産 (estate) の両方の意味をもたせた。資産とは土地または所有が明らかな人工物を意味した。国家の唯一の役割は、財産の保護すなわち人間の身体と資産の保護であると考えられていた。ロックは、財産を所有しこの財産を国王の干渉から守りたいと熱望していた人達の立場を代弁していた。彼らにとって財産は、政治的、経済的独立の手段であり、自由を保証するものであった。人々は、財産に比例して自由であるとさえいわれた。企業はこうした私有財産の一種であり、市場競争は、この私有財産の増殖方法であった。

ロックの思想は、ヨーロッパではあまり重視されなかったが、ひとたびアメリカに上陸すると、大きく開花した。

「ジョン・ロックがイングランドで多くの著書を上梓している頃、彼のイデオロギーにとって、ほとんど完全な実験室が海をへだてたアメリカに生まれつつあった。そこでの環境は、彼の思想を受け入れるのに理想的なものであった。行けども行けども尽きぬ土地、無限の資源、個人の創意・工夫、独立独行に対する格好な課題、巨大な報酬、仕事を神聖視する勤勉な人びとの集団がそれである。」⁽⁸⁾

(8) *ibid.*, p. 113. 前掲訳, 143 ページ.

適者のみが生存を許される広大で孤独な広野アメリカでは、積極果敢な独力による開拓を通じて、奴隷やインデアンを除き、白人ならだれでも何がしかの土地を所有する機会があった。そしてこの機会を生かすことにより個人の自己実現をなしとげることができた。ロックの思想と見事に合致するものであった。

「ロックとその理論は、まさにこの国の開拓者たちが呼吸した空気の一部であった。」⁽⁹⁾

アメリカにおいてはロック主義がこのように浸透したのは、19世紀までのアメリカが、広大な農業国家であったことによる。

初期のアメリカでは、ロック主義が農業国家に最もふさわしいイデオロギーとして信仰され、独立宣言や憲法にとり入れられ、アメリカの国家観となった。

当時の企業観は、次のようなものであった。「企業は、イデオロギー的には、私有財産が具現化されたものとされ、ジェファースンの思想にしたがって、国家の機能は、企業を保護し、強化し、それ自体の発展を援助することにあるとされたのである。」⁽¹⁰⁾

こうした企業も、19世紀初頭までは、発展することもなかった。しかしやがて鉄道、通信、道路、橋など、インフラストラクチャーの整備が課題となり、これを企業が担当することになって以降、企業は急速に発展することとなった。

企業の発展は、実業家の成功物語を生み出した。企業と企業家は、自然権により経済成長をもたらす神聖な代行者となり、アメリカの善の体現者となった。

「伝統的イデオロギーによれば、GMは個人の創造性がもたらしたものであり、私的財産であり、株主によって所有されており、私的財産は自然権であるから、その所有者たちはGMを経済的に成長させ、消費者を満足させるように能率的に発展させる最大の自由を与えられるべきであるということになる。」⁽¹¹⁾

4. イデオロギーの分裂時代

その後時代は大きく変化した。工業化、都市化、移民の急増、市場の性格の

(9) *ibid.*, p. 117. 前掲訳, 147 ページ.

(10) *ibid.*, p. 129. 前掲訳, 161 ページ.

(11) *ibid.*, p. 36. 前掲訳, 44 ページ.

変化、大企業の発展、めざましい技術革新などもろもろの要素が一体となって20世紀のアメリカは、19世紀のアメリカとまったく異なったものへと変貌してしまったことは明らかである。このようなアメリカの近代化を推進したイデオロギーは、ロック主義であった。ロック主義こそアメリカ近代化の原動力であった。

「しかし、やがてその衣（ロック主義—筆者注）の下に成長した諸制度は、現実的にその教義から遊離し、実世界に幅広い変革をもたらし、古い根源的な仕組みを押しおき、揺るがして、従来のイデオロギーを歪曲させ、破壊するようになった。それに伴い、諸制度の正統性も、権威も、また秩序も徐々に破壊されてきたのである。

ギリシャ、ローマ、さらに中世ヨーロッパについてすでにみたあの歴史的過程が容赦なくアメリカでも働きはじめた。⁽¹²⁾

アメリカの近代化は、ロック主義を変質させた。すなわち、個人は無力となり個人が個人として生きていくことは極めて困難となった。個人が、団体を組織したり、団体に参加することは、生きていくための必須条件となった。18、19世紀が個人主義の時代とすれば、20世紀は「団体主義」の時代となった。団体主義とは、次のような内容を意味する。⁽¹³⁾

まず、企業の大規模化である。経済的目的を追求するために、アメリカ人を大企業に組織化したことにより、20世紀のアメリカは巨大になった。この団体化は、伝統的なロック主義の観念、特に従来のイデオロギーのうち最初の4つの要素とは明らかに相容れないものであった。団体化は、企業の大規模化だけでなく、労働組合の大規模化、利益団体の乱立と大規模化、政府の肥大化など社会全体におよぶものであった。

こうした団体主義は、次のような問題をひきおこした。

第1の問題点は、伝統的イデオロギーであるロック主義をいまなおタテ前としていることである。

(12) *ibid.*, p. 127. 前掲訳, 159 ページ.

(13) *ibid.*, pp. 126-127. 前掲訳, 158 ページ.

ニクソン大統領が、1971年に、石油ショック対策として技術、生産、賃金および価格について、国家の介入による統制を考えたとき、彼は、同時に、個人主義・私企業・競争・限定政府等の伝統的イデオロギーを繰り返し強調する必要を感じたのは、その例である⁽¹⁴⁾。企業についても、今なおタテ前として株主の私有財産とみなされている。したがってGMの150万人の株主が、会社を管理したり取締役を選任するものとみなされている。このようにタテ前は個人主義、実態は団体主義というイデオロギー分裂病がいたるところに蔓延している。

こうしたイデオロギー分裂病の第2の問題点は、利益団体を横行させたことである。すなわち、個人の権利と自由は個人の力ではなく、利益団体の圧力に比例して享受するものとなってしまった。利益団体化した個人主義は、個人の自由を破壊し、所有権は数百万の政治的社会的権利を守るよりも滅ぼしてゆくものであり、消費者を満足させるはずの競争は、コミュニティの要求と合致しなくなり、個人の自由を守るはずの国家権力は、実は強者の召使いとなり果ているのである⁽¹⁵⁾。

5. イデオロギー分裂病の対策

ロッジは、イデオロギーと利益団体との関係を次のように捉える⁽¹⁶⁾。

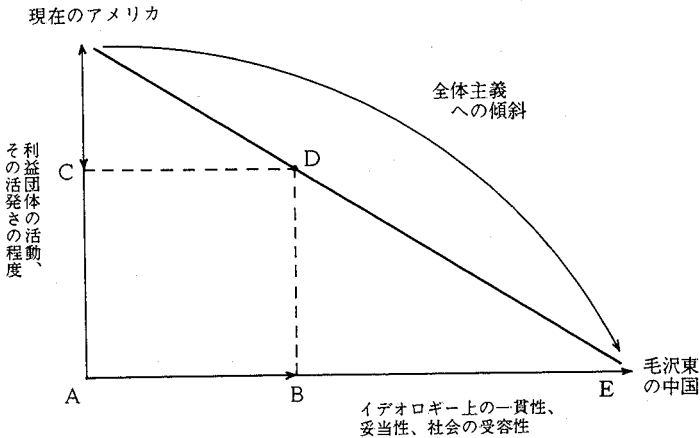
- (1) イデオロギーの一貫性・妥当性・社会の受容性が大きいほど、利益団体の活動や必要性は弱くなる。極端に言えば、毛沢東思想が浸透していたかつての中国では、利益団体の活動は弱いものであった。(E点)
- (2) 逆に、イデオロギーの一貫性・妥当性・社会の受容性が少ないほど、利益団体の活動や必要性は強くなる。これが今日のアメリカの姿である。(A点)
- (3) 第1の方法は、革命的イデオロギーを期待することであり、非現実的である。第2の方法は、現状を放任することであり、無策である。第3の方

(14) *ibid.*, pp. 29-30. 前掲訳, 36-37 ページ.

(15) *ibid.*, pp. 155-156. 前掲訳, 195 ページ.

(16) *ibid.*, pp. 159-161. 前掲訳, 200-201 ページ.

図1 価値定義の過程



(出所) Lodge, 注(1), 邦訳, 201頁。

法を求めなければならない。それは、現実性のあるニュー・イデオロギーを創造することである。現代の団体主義に適合したニュー・イデオロギーを創造すれば(B点), それだけ利益団体の弊害を減少させ, 是正することができる。(C点)

ロッジはいう。

「われわれは、イデオロギーという真実を、ドグマとしてでなく、重要な仮説の根拠, 判断への無意識下の導き手, 現実の存在を正当的なものとするための手段として受け入れなければならないのである。

われわれが選択すべきことは、イデオロギーをもつべきか否かではない。意味のある生きたイデオロギーをもつべきか、すでに死んでしまったイデオロギーを保つべきか、あるいは、統一的なイデオロギーをもつべきか、分裂的なイデオロギーをもつべきかの問題である。⁽¹⁷⁾

(17) *ibid.*, p. 158. 前掲訳, 198 ページ。

現代のアメリカにとって必要なものは、ロックの理論内容ではなくその方法である総合主義 (holism) であるという。⁽¹⁸⁾

かくしてロッジは、ニュー・アメリカン・イデオロギーとしてコミュニタリアニズムを主張する。

6. ニュー・アメリカン・イデオロギー —— コミュニタリアニズム

ロッジによれば、「アメリカの社会は、目下、この個人主義という、旧来のアトミスティックな思想から、私が『コミュニタリアニズム』(communitarianism) と呼ぶ、新しい有機的・集団的な思想へと移行する、その試練のさなかにある。」⁽¹⁹⁾

コミュニタリアニズムとは、一言でいえば、健全な団体 (コミュニティ) 主義あるいは組織主義ともいえるものである。すなわち、複雑な現代社会において、個人は無力となり、個人が個人として生きていくことは極めて困難となった。そこで、個人は団体 (コミュニティ) を組織する。この団体とは、国、自治体、企業、その他各種の社会組織をいう。個人は、これらの団体の一員として生きているのが現実である。大多数の現代人の自己実現は、団体における自分の立場や団体全体の動きのなかで、達成しているのである。⁽²⁰⁾ 高度に複雑化した現代アメリカでは、ロックが想像したような粗野で個人主義的に生きることが出来る人は、ほとんど存在しえない。そこで個人の権利を若干制限し、現代人の生存と自己実現の舞台である団体を健全に機能させるというのが、コミュニタリアニズムであろう。

イデオロギーの構成要素からこれをみていこう。⁽²¹⁾

(1) 個人主義の支柱であった契約と平等も、コミュニタリアニズムでは、変質する。

まず、契約は、本来、個人が平等の立場で行うものであるが、現実には平等

(18) *ibid.*, p 161. 前掲訳, 202 ページ.

(19) *ibid.*, p 163. 前掲訳, 207 ページ.

(20) *ibid.*, p 17. 前掲訳, 19 ページ.

(21) *ibid.*, pp. 15-20. 前掲訳, 19-25 ページ.

表1 新しいアメリカのイデオロギー

	伝統的なアメリカのイデオロギー	新しいアメリカのイデオロギー
自己実現	個人主義 (平等・契約)	コミュニタリアニズム (コンセンサス)
自己実現の方法	私有財産権	メンバーとしての権利
経済の仕組み	市場競争	コミュニティの要請
国家観	小さな国家	総合計画・利害調整
科学の方法	科学的専門化	総合主義 (ホーリズム)

(出所) Lodge, 注(1), 邦訳, 20頁より作成。

の立場で行うことは少なく、強者と弱者の間で行われる。そこで弱者は労働組合のように団体を組織し、いわゆる団体契約という形をとった。こうしていわゆる契約は、本来の個人契約ではなく団体契約となった。しかしこの団体契約では、たとえば、労働組合が労働者の権利を、経営者側は財産権にもとづく経営権をかかげて権利と権利、力と力が激突する。これは、個人主義の利益団体化である。そこで、コミュニタリアニズムでは、契約よりもコンセンサスによって団体間の利害調整をはかることを重視する。また、契約は、水、空気、エネルギーといった重要資源の割り当てにはなじまない。このようにして、コミュニタリアニズムでは、契約よりコンセンサスを重視する。

平等の考え方も変わる。個人主義のもとでは、平等とは、本来、機会の平等であった。労働者のすべてが就業のために平等な機会を保障するように努めてきた。しかし、現実には、種々の差別が制度化され、機会の平等も形骸化している。たとえ機会が平等に与えられても、結果を享受できなければ、不平等だという考え方が普及しつつある。そこで、不平等だと思う人々は、団体を結成し不平等是正を主張した。彼らの主張の多くは受容され、人種構成の平等、男女雇用平等等が実現した。こうした動向をみると、平等というのは、機会の平等だけではなく、結果の平等も含むものとなった。

(2) 財産権も変質した。財産権の発展として、今日では、コミュニティの構成員としての権利 (the rights of membership) が大きく台頭してきた。個人の

財産はあまり重要ではなくなった。今日、財産を所有することと借用することとどれだけ違いがあるであろうか。社会的・経済的観点からより重要なことは、個人の財産より、アメリカの国民の1人として、また企業の構成員の1人としての生存、所得、健康などの権利である。これは、適者のみが生存できるというロック主義からみれば、革命的な変化である。

こうした革命的な変化は、企業観に対しても、次のような影響を与える。

今日では、巨大な上場会社は、もはや私有財産とはいえないことは、明白である。ゼネラル・モーターズの150万人の株主は、『彼らの』の会社を管理したり、それに指示を与えたり、その行動に本当の意味で責任をもつということではなく、また、しようとしてできるものではない。せいぜい言えることは、企業は、一種の共同体であり、哲学的には過渡的な空間を漂っているものであり、その存在の正統性に対する攻撃や、コミュニティの管理に従順でないという攻撃に対しては、危険なまでに傷つきやすい (dangerously vulnerable) ということである。

非私有機関化した巨大企業 (nonproprietary institution) の経営者が、どのように選任されるかを考えてみればよい。株主が取締役を選び、次に取締役が経営執行部を選任するというのは神話⁽²²⁾ (myth) にすぎない。

- (3) 財産の使用を管理する方法も急変してきた。伝統的イデオロギーのもとでは、財産の使用は、市場における公開競争にゆだねるという方法がとられてきた。しかし今日では、「コミュニティの要請」という基準つまり「企業の社会的責任」を無視することは極めて困難となってきた。たとえば、石油など重要資源の配分は、今日では、市場競争のみにゆだねられているのではなく、

(22) *ibid.*, p. 18. 前掲訳, 22 ページ。

様々なコミュニティのコンセンサスにより配分されている。このコンセンサスによる配分が支持されているのは、この方法がコミュニティの要請によりよく答えるからである。

市場競争原理の後退、コミュニティ要請原理の台頭が、時代の潮流になりつつあるのである。

- (4) 政府の役割も変化した。かつては限定国家、小さな政府を標榜したアメリカ政府も、今日では、巨大な組織となった。問題は、巨額な政府予算が、限定国家を標榜するがゆえに、利益団体の圧力により、場当たり主義的に配分されていることである。今後、政府の役割は、コミュニティの要請という視点から利益団体の利害調整を行い、国全体についての総合計画の策定と実施を行うことであろう。
- (5) 知識の総合主義 (holism) の台頭である。伝統的イデオロギーでは、知識は、科学的専門化により蓄積されてきた。科学的専門化とは、対象を個々の単位に分けて究明することである。しかし、今日では、対象を個別に相互無関連的に知ることだけではなく、対象の総合的全体を知るといふ総合主義が要請されている。

7. イデオロギーからみた企業制度

ロジにおいては、社会の諸制度は、イデオロギーの産物である。イデオロギーの変換は、社会の諸制度の変革を意味する。ここでは企業制度についてみていこう。ロジは、今日の企業制度を3つのモデルによって説明する。⁽²³⁾

第1のモデル。これは財産権と所有の実体が明確なものである。所有経営者は、自らの財産権にもとづいて、明白な経営権を有しており、彼の命令通り動く従業員を個別に契約によって雇用する。このモデルは、19世紀から20世紀初頭における企業および今日でも、街角にある雑貨屋にとっては有効なモデルである。このモデルは、伝統的イデオロギーであるロック主義モデルである。

(23) *ibid.*, pp. 221-223. 前掲訳, 283-286 ページ。

図2 伝統的なロック主義モデル

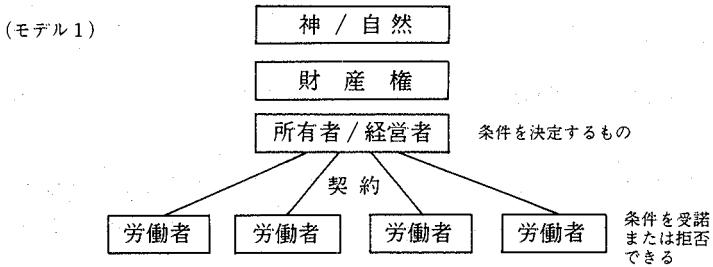


図3 企業要素の集団化モデル

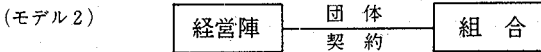
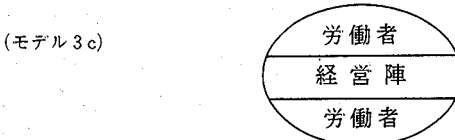
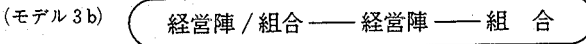
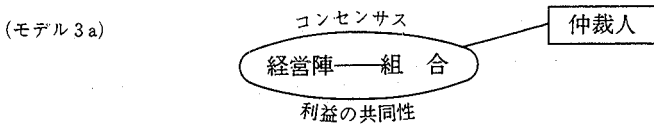


図4 コンセンサス式モデル



(出所) Lodge, 注(1), 邦訳, 284頁。図2, 3も同じ。

第2のモデルは、企業の大規模化を示すものであり、1930年代以降発展したものである。この段階の企業は、財産権が希薄となり、所有と支配が分離している。このモデルの特徴は、経営管理が、ますます専門化し、経営管理は、経営者の個人プレーではなく、チームプレーにより組織的に行われる。労働者も企業に対して自分たちの影響力を結集するために労働組合という団体を結成した。そして契約も経営者と労働者との個別契約ではなく、経営陣と労働組合という団体間の団体契約となった。このモデルは、団体相互の対立と企業支配の民主化をもたらした。

しかしこのモデルは、次のような理由で現在退化しつつある。

- ① 経営者の正統性および経営者を選出する手段手続に対して、疑問と混乱が生じている。
- ② 労働組合は、官僚化し、労働組合員個々の自己実現要求を満足させる能力を欠如してきた。
- ③ 契約が無効化し、契約だけでは企業コミュニティの構成員である従業員全体に対して雇用を保証することが困難となった。契約だけでは、就業や生活を保障できなくなった。

そこで、今日では、第3のモデルが形成されつつある。

第3のモデル。このモデルは、現在進展中のものであり、第1モデルの契約型でもなく、第2モデルの団体相互の対立型でもない。コミュニタリアニズム・モデルである。コミュニタリアニズム・モデルは多数ある。

3a, 古い契約制度をタテ前として維持しているものの、実態は、トップ相互がコンセンサスを形成し、これを下におろすトップ・ダウン・コンセンサスを契約よりも優先するというものである。この事例として、アメリカの鉄鋼産業では、海外からの競争に対抗するために、労使のトップ・レベルが共同利益意識をもち、これをきっかけに労使が団結し、ストライキ自粛誓約、強制仲裁の受け入れを実施した。

3b, これは基本的には3aモデルと同じであるが、法制化している点で異なる。この事例としては、西ドイツの共同決定法がある。

3c, このモデルは、企業の支配権は、株主にではなく、その企業的全従業員に帰属し、経営側の権限の根拠が従業員に由来するというものである。この考え方は、企業と組合に対して最も革新的な考え方である。

このようにコミュニタリアニズム・モデルとしては、上述した3つのタイプがある。このうち3aと3bは、いずれも実態はコミュニタリアニズムであるが、タテ前として伝統的イデオロギーを濃厚に温存している。これに対し3cのモデルは、タテ前と実態、名実ともにコミュニタリアニズムにもとづいている。この意味で3cを本格的な企業のコミュニタリアニズム・モデルと呼ぶことができる。

8. 本格的な企業のコミュニタリアニズム・モデル

ロッジは、本格的な企業のコミュニタリアニズム・モデルとして、次のような事例をあげている。⁽²⁴⁾

- (1) 全従業員によって選出された委員を中心とする労働協議会が、企業経営を支配するユーゴスラビアの労働者自主管理制度。
- (2) 従業員の持株比率が50%に達するまで、各企業は純利益の15%を積み立てることを義務づけたペルーの産業コミュニティ法。
- (3) GMのベガ組立工場で行われた、労働者が自主的に作業手順を考えて実行するという労働者の自主的職場設計。
- (4) 日本の企業

ロッジは、現代世界各国の企業についても、大別すると2つのイデオロギーによって分類することができるとしている。⁽²⁵⁾

第1は、個人主義的モデルである。欧米には、既述したように先進的なコミュニタリアニズム・モデルもあるが、全体としては、個人主義的モデルが多い。このモデルは、次の内容をもつ。

- (a) 基調は高度に個人主義的である。経営者および労働者は、各々、対内

(24) *ibid.*, pp. 223-233. 前掲訳, 286-300 ページ.

(25) *ibid.*, p. 14. 前掲訳, 41-42 ページ.

的対外的関係を公式非公式の契約によって決定する。

- (b) 権限は明確に規定された階層によって生ずる。
- (c) 主要な労働の刺激誘因は、賃金である。
- (d) 労働者は容易に転職できる。

第2のモデルは、コミュニタリアニズム・モデルであり、東洋とくに日本の企業にみられるものである。

- (a) 力点は全体としての組織すなわち個人個人がその部分であるコミュニティ全体におかれており、その結果として個人は、若干、個人主義的権利を失う。
- (b) 権限は連続性のあるコンセンサスによって生まれる。組織全体を通じて参加意識を高めるために少なからぬ努力が払われる。
- (c) 主たる誘因は、より良い日本の建設にみられるように国家の強化である。
- (d) 組織に対する忠誠心を重視する。転職は不可能ではないが困難であり、地位の安定は高い。

9. 企業制度改革論

イデオロギーから企業制度を検討した後、ロッジは、コミュニタリアニズムにおいては企業制度をどのように改革すべきかという企業制度改革論を展開する。

ロッジはいう。

「新しい構造(新しい企業制度一筆者注)には、具体的にはさまざまな型があるであろう。しかし全体としては、組織の成員(企業の従業員一筆者注)が、すべて、もっとも効果的にその組織の統合に参加することを可能ならしめるようなルールを策定し、そのルールの批准にあたっては、すべての関係者(さまざまなコミュニティ一筆者注)が参加できるように、あるプロセスを含むことになるであろう。」⁽²⁶⁾と。

(26) *ibid.*, p. 232. 前掲訳, 299 ページ.

ここにロッジの企業制度のコミュニタリアニズム・モデルの基本を見出すことができる。

ところでロッジによれば、企業といっても多種多様である。そこで「最初に、われわれは株式が公開されている約2,000社の巨大企業と明らかに経営者によって所有されている150万以上の企業を区別しなければならない⁽²⁷⁾」と述べている。コミュニタリアニズム・モデルとして再構築しなければならないのは、全ての企業ではなく、前者の所有と支配が分離している巨大企業についてである。

「そして第1のグループ（巨大企業のグループ—筆者注）については、株主が企業を所有しているという虚構を完全に排除しなければならない。個人株主、投資機関、銀行、企業自体の留保利益などこれらの上場企業の資金源がいずれであるにせよ、所有をこれらの資金源から明確に切り離すことにしよう。そうすれば、これらの企業に対する投資は、単なる投資にすぎず、取締役会は、投資家を代表するものでなくなるはずである。いずれにしても、たいていの場合、取締役会は投資家を代表していないというのが現実である。⁽²⁸⁾」

このようにして株主支配から解放された企業の姿は、次のようなものとなる。

「こうして大企業は、もはや財産ではなく、むしろ連邦政府による許可に基づいて設立されたコミュニティを志向する集合体であると考えられることになる。そこでは、その株主は、もはや所有者ではなく、銀行や投資機関のような他の企業資金提供者の場合と同じく、法律によって保護されている投資家にすぎなくなるであろう。この株主の実体の簡素化、明確化によって、企業の取締役会は、より正統的で、より有益な道具となる可能性をもつことになる。⁽²⁹⁾」

ロッジの主張は、今日なおとくにアメリカに根強く残っている企業私有財産説、株主支配説をロック主義の遺物として訣別し、本格的な企業のコミュニタリアニズム・モデルが示すように、企業を従業員を中心としてさまざまなコミュ

(27) *ibid.*, p. 219. 前掲訳, 282 ページ.

(28) *ibid.*, pp. 219-220. 前掲訳, 282 ページ.

(29) *ibid.*, p. 294. 前掲訳, 383 ページ.

ニティの利害関係者も参加することのできる一種の自立的な社会組織体に変革すべきであるというものである。ここでは、かつての主役である株主は、単なる債権者という脇役になり、さまざまな利害関係者の一員にすぎないものとなる。取締役も株主の代理人ではなく、自立的な社会組織全体の管理者であり、自立的な社会組織体の主役である従業員のなかから選任されることとなる。また様々な利害関係者が何らかの形で経営参加する道をもつことになる。

さて、このような企業の制度改革は、連邦政府の仕事である。連邦政府は、企業の設立許可規程を制定しなければならない。しかし、この規程の制定にあたっては、連邦政府は企業を法律によってがんじがらめにしてはならない、とロッジは主張する。

10. ロッジ理論の意義

偉大なアメリカが、近年地盤沈下現象をおこしつつある。つれて経済、社会、政治、科学といったあらゆる領域で深刻な問題が続出してきた。こうしたアメリカの国情のなかで、ロッジはアメリカの企業を中心とする経済制度、社会制度、政治制度および科学の方法を総合的に説明するために、イデオロギー論を展開する。アメリカの諸制度を生み出し成長させたものは、ロック主義・個人主義であるとする。ところがこの個人主義とは、そもそもアメリカが拡大で孤独な18世紀から19世紀の時代の産物である。21世紀を間近に控えた現代は、団体主義の時代を迎えており、個人主義はあまりにも時代遅れであり非現実的になってしまった。「ロック」の靴はわれわれの足にとってあまりにも窮屈なものとなった。それにもかかわらずアメリカは個人主義の栄光があまりにも偉大でありすぎたために、今日なおタテ前として個人主義を信仰している。今日アメリカのかかえる根本問題は、タテ前は個人主義、実態は団体主義というイデオロギー分裂症およびこうしたイデオロギー分裂症が生み出す利益団体の横行にあるとする。そこでアメリカ病を根本的に治療するためには、タテ前として、団体主義であるコミュニタリアニズムを受け入れ、個人主義の産物である現行の経済制度、社会制度、政治制度および科学の方法をコミュニタリアニズムに

よって、改革すべきである、と主張する。この主張を表示したのが、表2である。

表2 ロッジのイデオロギー論

	社会・産業	企業制度	イデオロギー
19世紀のアメリカ	個人主義社会・農業	株式会社（所有と支配の一致）	個人主義（社会・産業・企業制度とイデオロギーが一致）
20世紀のアメリカ	団体主義社会・工業	株式会社（所有と支配の分離）	タテ前は個人主義、実態は利益団体主義（社会・産業・企業制度とイデオロギーが分離）
ロッジの改革論		↓ 自立的社会組織体	↓ コミュニタリアニズム

企業制度についてみると、今日の企業制度は、ロック主義・個人主義の産物であり、制度としては株主の私有財産であり、ゆえに株主支配であり、所有と支配が一致するものとみなされている。しかし、今日の巨大企業では、実態として所有と支配が分離し株主支配は崩壊している。しかし制度は依然として生きているのである。GMは、制度としては依然として150万人に及ぶ株主の私有財産であり、150万人の株主が支配するものとみなされ、150万人の株主総会がGMの最高意思決定機関なのである。ロッジは、このような巨大企業の株主支配は、ロック主義・個人主義の時代すなわち19世紀の遺物であり、現代では神話であり虚構にすぎないと喝破する。そして、所有と支配が分離した巨大企業を、株主の私有財産とみなすのではなく、日本の大企業のようにコミュニタリアニズムにもとづき従業員を中心とした自立的な社会組織体として再構築すべきであると主張するのである。

このように、ロッジは、時代の変化をイデオロギーというコンセプトで捉え説明し、所有と支配の分離の歴史的意味を明らかにしたうえで、企業制度改革論を展開した。アメリカは日本に比べてはるかに株主支配説が根強い。それゆえ、一層ロッジの主張は、重要な意味をもつと思われる。